



Report on research

食品企業の6割超が HACCPに取り組む 景況動向は 5半期連続のマイナス

—食品産業動向調査(2019年7月調査)—

食品製造の工程管理システムであるHACCP(ハサップ)の導入が法律で義務付けられたことから、導入に取り組み、認証を受ける企業が増えています。一方、食品産業を対象とした定例の景況調査によれば、5半期連続のマイナスとなりました。

HACCPの導入について

義務化され導入が進む

HACCPとは、原料の受け入れから最終製品までの全工程において、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因をあらかじめ予測した上で、危害の防止につながる

食品産業動向調査は食品関係企業の景況動向などを調査するため、一九九七年より全国約七〇〇〇社を対象に年二回実施しています。

今回は、景況動向と共に、食品衛生法改正により、原則としてすべての食品事業者が義務付けられたHACCPの取り組み状況について調査しました。

特に重要な工程(例えば、加熱・殺菌、金属探知機による異物の検出などの工程)を継続的に監視し記録する工程管理システムのことです。二〇一八年に食品衛生法が改正され、二〇年に施行、二一年に完全施行という形で、原則としてすべての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理の導入が義務付けられました。

食品製造業者にHACCPの導入状況(注)を聞いたところ、「導入済み」が一番多く四二・〇%となりました(図1)。また、「導入途中」二〇・三%を合わせた六二・三%がHACCPの導入に取り組んでいることが分かりました。同様の調査をした一七年一月調査では五〇・

五%という結果で、比較すると一・八ポイント上昇しています。

一方、HACCPに取り組む証明まで取得しているかどうかを、HACCPの導入に取り組んでいる企業に聞いたところ、「取得済み」が一番多く三五・三%となりました。また、「取得途中」の二三・四%を合わせた四八・七%が、HACCP認証の取得に取り組んでいることが分かりました。

HACCPの導入状況について売上階層別に見ると、売上規模が大きい層ほどHACCP導入が進んでいることが分かります。一〇億円以上では「導入済み」「導入途中」を合わせると九〇・四%となっています。一方、五億円未満では三九・〇%と五割に満たず、HACCP導入が規模の大きい階層に比べ進んでいない傾向にあることが分かります。

HACCP導入の契機については、売上規模が大きい企業ほど、「取引先からの要請」「異物混入等の食品事故を契機とする消費者の意識向上」の割合が高くなる傾向が見られ、義務化に関係なく導入に取り組んでいることがうかがえます(図2)。

一方で売上規模の小さい企業ほど、「義務化による導入」の割合が

高い結果となったことから、義務化をきっかけに、HACCPに取り組む始める企業が多いことがうかがえます。

導入時のコスト増が課題

HACCP導入の際の課題は、「施設・設備の整備(初期投資)」にかかる資金が一番多く二七・四%、次いで「HACCP導入までにかかる費用」が二三・三%となりました。これらに「HACCP導入後にかかるモニタリングや記録管理コスト」の一・六%を合わせると五二・三%となり、半数以上が資金負担を課題に挙げています。

売上階層別に見ると、五〇億円未満の階層では「施設・設備の整備にかかる資金」を課題とする回答が相対的に多く、五〇億円以上の層では、「HACCP導入手続きの手間」の回答が多くなっています(図3)。百億円以上の企業においては「特に問題はない」が二四・二%と約四分の一を占めていることから、課題を解決できている企業が多いようです。

導入・認証の効果大きい

HACCP導入・認証取得による効果については、「品質、安全性の向上」が最も多く五六・〇%、次

いで「企業の信用度やイメージの向上」一七・六%、「従業員の意識向上」八・九%となりました。

食品卸売業、食品小売業、飲食業（外食）を対象に、HACCP導入や認証取得について、取引先などの程度の水準を求めるかを聞いたところ、「自社指定の認証を取得している」と取引をしたいが、いずれの業種でも最多となりました（図4）。

さらに、「認証のうちどれか一つ以上の認証を取得している」と取引をしたい「認証はなくても、導入済みであればよい」を加えた、HACCP認証を取得または導入済みの企業との取引を希望する割合は、食品卸売業五七・五%、食品小売業七四・〇%、飲食業六七・五%となり、いずれの業種でも過半数が希望している結果となりました。

二〇二一年のHACCP完全施行に向け、食品製造業だけでなく、食品卸売業、小売業、飲食業にも食品衛生管理の意識が浸透し始めてきたことがうかがえる結果となりました。

注：本調査における、「HACCPの導入」と「HACCP認証の取得」の定義は次の通りです。
HACCPの導入
HACCPに取り組んでいるも

の（第三者認証を受けていないもの、HACCPと同等の衛生管理をしている場合などを含む）。

HACCP認証の取得
HACCPに取り組み、第三者認証を受けているもの（業界団体や地方公共団体によるHACCP認証、対米国、対EU輸出水産食品の登録施設、対米国、対EU輸出肉の認定施設、食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程承認制度）など、HACCPの名称で呼ばれていないISO22000、FSSC22000、JFSの認証を含む）。

景況DIについて

五半期連続のマイナス

景況DI(Diffusion Index)は、売上高DI、経常利益DI、資金繰りDIを単純平均した値で、景況感を示す景況動向指数です。前年同期と比較して、「増加する(良くなる)」と回答した割合から「減少する(悪くなる)」と回答した割合を差し引き数値を求めます。

食品関係企業の景況DIは、二〇一七年上半年期以降、五半期連続マイナスの▲一六・三となりました（図5）。

景況DIを構成別に見ると売上高DIは▲一七・四、経常利益DIは▲二三・二、資金繰りDIは▲八・二といずれもマイナスで足踏みが続いているため、総合指標である景況DIもマイナスとなりました。

一九年下半期見通しは、▲一一・七となり、マイナス幅は縮小する見通しです。地域別の景況DIを見ると、すべての地域でマイナスとなり、南関東、九州、東海の順に低下幅が大きくなっています。一方、下半期は北海道を除く九地域で上昇する見通しです。

業種別の景況DIは、食品製造業が▲二三・一、食品卸売業が▲二四・八、食品小売業が▲一五・七、飲食業が▲一六・六となり全業種で横ばいまたは低下となりました（図6）。

続く深刻な労働力不足

販売数量DIは▲一八・九となり、マイナス幅が拡大しました。販売価格DIは九・九となりプラスを維持しています。下半期の見通しは、販売数量DIは▲九・五となり、マイナス幅が縮小する見通しです。販売価格DIは一〇・七となり、横ばいの動きとなる見込みです。仕入価格DIは四五・〇となりました。また、下半期見通しは三

九・二であり、二半期連続の低下が予想されるものの、依然として高いプラスであり、仕入価格が上昇していることを示しています。

雇用判断DIは、三一・九となり、一九九七年の本調査開始以降の最大値を記録した前回調査から低下したものの、依然として大きなプラスとなっており、深刻な労働力不足の状況を示しています（図7）。

下半期見通しは、三七・三となり、雇用の不足感は継続する見込みです。

設備投資DI(二〇一九年七時点での通年の設備投資額見通し)は、六・一と低下しましたが、プラスを維持しています。

本調査の詳しい内容は日本公庫ホームページで公開しています。

(URL: <https://www.jfc.go.jp/>)

(情報企画部 工藤 真依)

※文中および図の▲はマイナスを示します。

【調査概要】

- 調査時点 二〇一九年七月一日
- 調査方法 郵送により調査票を配付し、郵送で回収
- 調査対象 公庫の融資先を含む全国の食品関係企業(製造業、卸売業、小売業、飲食業) 六八五九社
- 有効回収数 二四〇六社(回収率三五・一%)。うち、食品製造業一五七二社、食品卸売業五八六社、食品小売業一九四社、飲食業五四社

I HACCPの導入について

図1 HACCPの導入状況

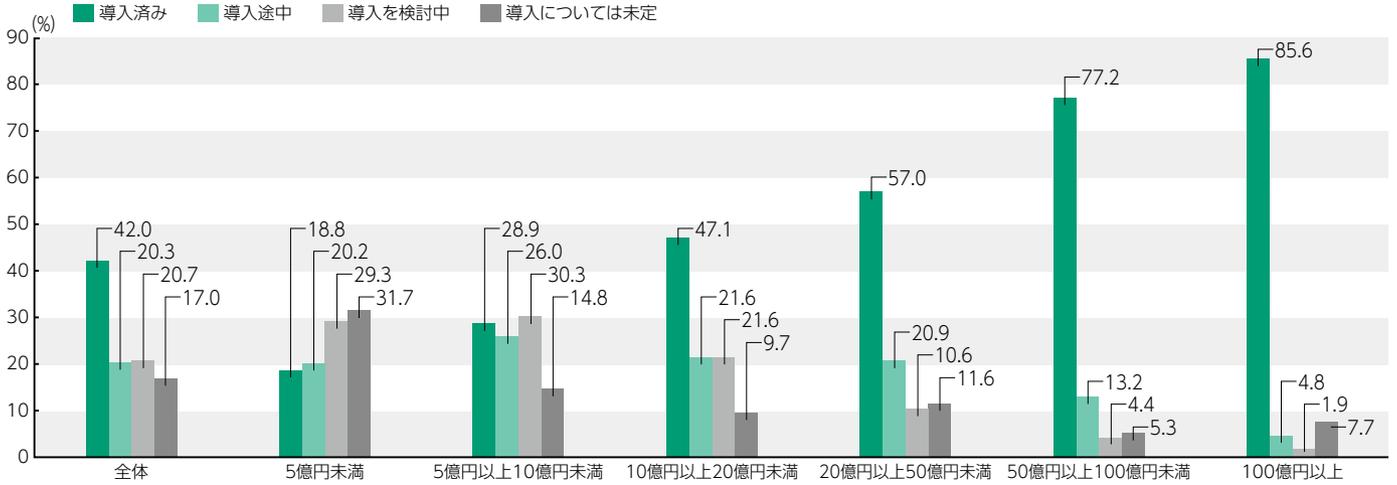


図2 導入の契機 (売上階層別)

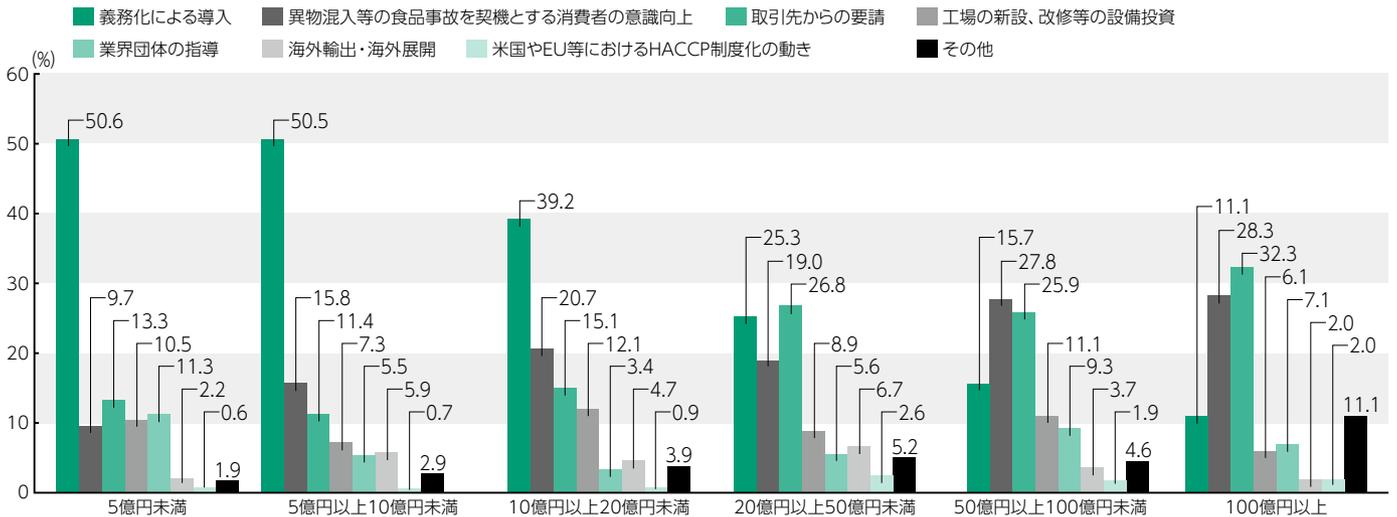


図3 導入の際の課題 (売上階層別)

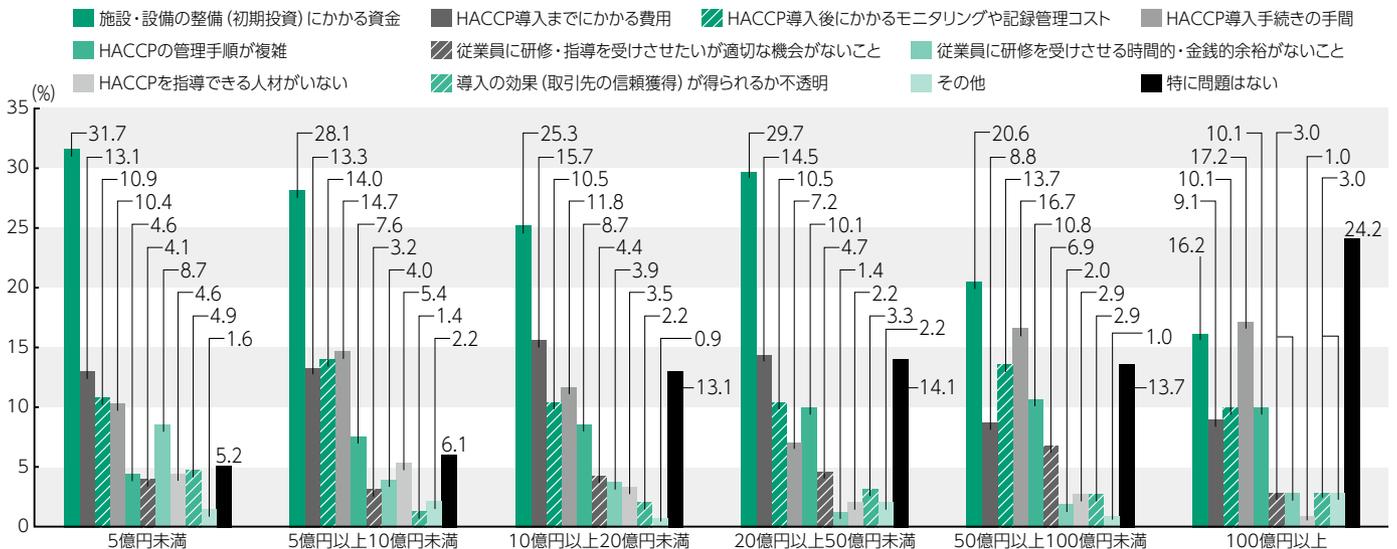
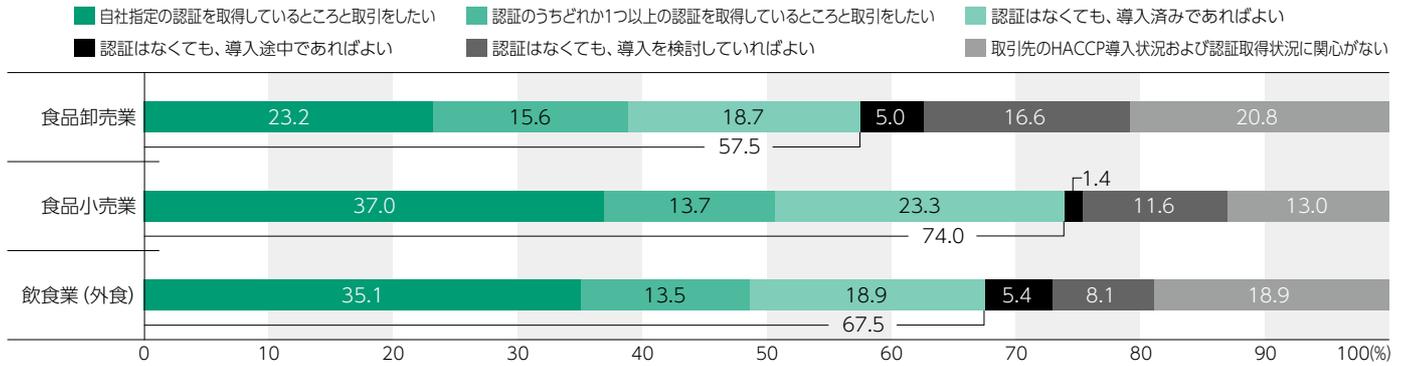


図4 取引先としてHACCP関連の導入や認証をどのくらい重視しているか



Ⅱ 景況DIについて

図5 景況DI (全国)

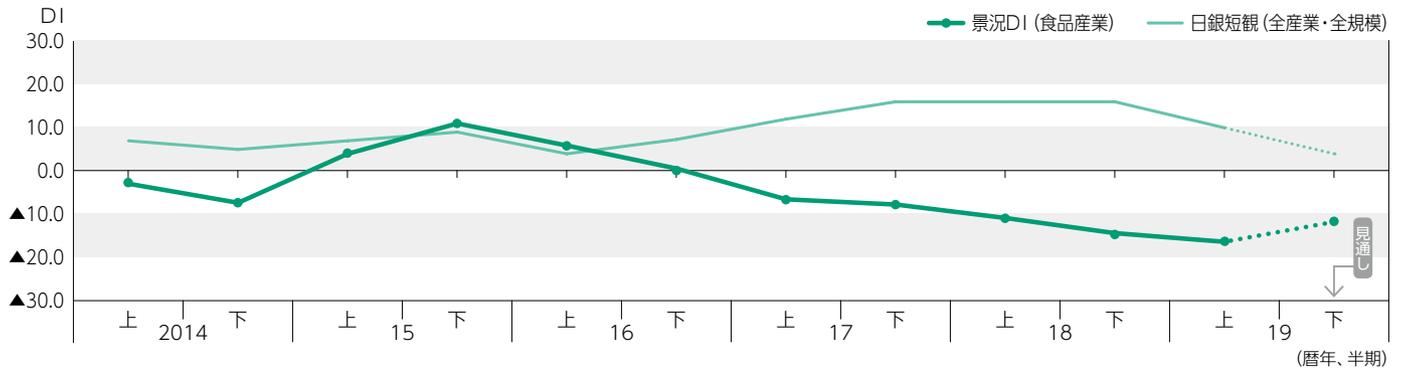


図6 景況DI (業種別)

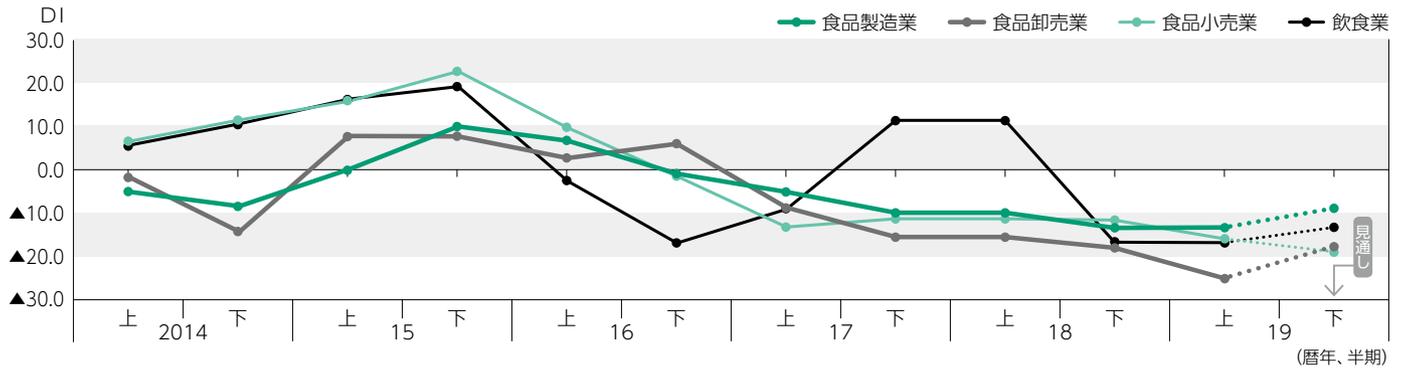


図7 雇用判断DI

